

部を維持することには党員一十名を集めて全部の
党員が党費を納付するものと見ても僅かに
年四百円、これを月に割当てては僅かに三十三
円余に過ぎない。中恩、今や北岸の見解を以て
可水日本部も支部、補助は困難ありと信ずるが
致した第一支部に対し相當の仕事と與へるかと
い（佐藤）

第三十号議案 市町村會議員の選挙法改正に關する件（熊本
縣社会民衆党提案） 説明者 原 堯一郎

第一提案

国会府県会市町村會議員の選挙期日布告の日より
投票終了するまで選挙長は其の管轄する選挙区内
に個所を定めて有権者の数に依りて個所数を定む
公設掲示板を設置し各候補者のホスターその他
の宣傳用
しめ掲示台以外においてホスターその他

第二

印刷物も貼付場所することと案を

提案

国会府県会市町村會議員選挙の選挙長は其の管
轄する選挙区内に個所を定めて有権者の数に依りて
個所数を定む公設掲示板を設置し各候補者のホスター
その他に貼付するものと案を
印刷物も貼付場所することと案を
国会府県会市町村會議員選挙の選挙長は其の管
轄する選挙区内に個所を定めて有権者の数に依りて
個所数を定む公設掲示板を設置し各候補者のホスター
その他に貼付するものと案を
印刷物も貼付場所することと案を